

# 地域資源としての方言とその本来の在り方に関する研究

the Dialect as a Social Resource in Regional Context

04-27030 吉田祐記 Yuki Yoshida  
指導教員 土肥真人 Adviser Dohi Masato

## 1章：はじめに

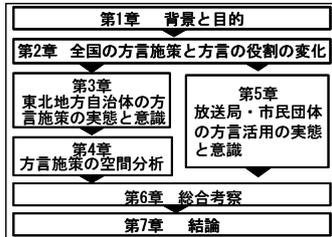
### 1-1. 研究の背景と目的

方言の使用状況・性格・社会的な評価は各時代で異なり、変化してきた。「方言」という地域の言葉は、各時代で外的に意味を与えられ、その本質はあまり省みられてはいないと思う。つまり、「方言」は地域独自の言葉として、もともと地域に深く根付いていた、ということから「方言」を見直していかなければならない。一方で、現在は地方分権化が進み、地域主導・地域固有のまちづくりが行われている。この中で、地域独自の事業や活動が行われなければ、その地域は衰退を辿るばかりでなく、地域固有の文化や暮らしさえも失われかねない。地域の活性化および地域固有の文化や暮らしを存続させるために、本研究で取り扱う「方言」は重要な地域資源として位置づけられる。

このような背景のもと、本研究では①自治体での方言施策の実態と意識を把握し、②放送局・市民団体での方言活用の実態と意識を把握することを通して、③方言に関する活動が行われている空間分析と各主体の方言の範囲の認識を明らかにし、地域資源としての方言とその本来の在り方を考察する。

### 1-2. 研究の方法と論文構成

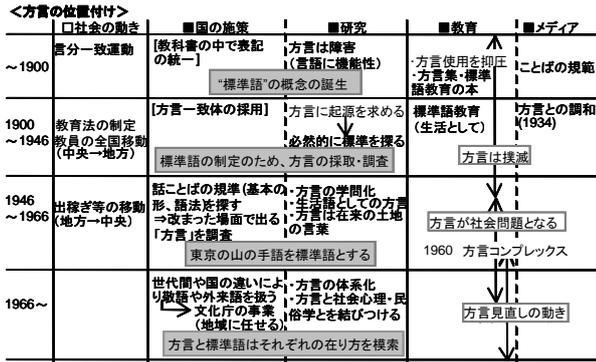
章構成を【図1】に示す。2章で全国的な方言に関わる国語施策の変遷を振り返り、現代に至るまでの方言の役割・位置付けの変化を概観する。3章では東北地方の市町村自治体での方言施策や広報、計画文書などに見られる方言の活用実態と意識を把握し、4章では調査結果を元に自治体を分類し、県別・市町村別に調査結果を分析する。5章では、方言に関わる活動を行う市民団体や地方放送局に対し、ヒアリング調査や地方紙の記事検索を通して、方言に関する活動実態や意識について把握する。5章では、3,4章の結果まとめて考察を行う。



【図1】章構成と研究方法

## 2章：全国の方言施策と方言の役割の変化

かつて方言は地域ごとに言葉の領域があり、その中で地域住民は自由に言葉を使用してきた。しかし近代以降、標準語制定のために各地の言葉が採集・調査され、人工的な言葉の区画ができた。【図2】に示すように、方言は各時代で様々な位置付けがなされてきた。教育やメディアの発達と共に、共通語の概念が現われ、方言が社会的な問題として扱われるようになって、方言の学問化が進み、社会関係や生活の中で方



【図2】方言の位置付け

言が扱われるようになった。現在では、文化庁では方言を地域文化の1つとして位置づけ、地域社会でも方言を用いた施策や活動が盛んに行われるようになった。

## 3章：東北地方自治体の方言施策の実態と意識

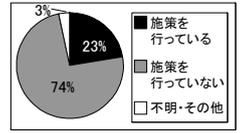
### 3-1. 調査の概要

東北地方の市町村自治体を対象にアンケート調査を実施した【表1】。

方法	郵送によるアンケート調査(2007年12月)
対象	東北地方の全市町村自治体(236団体、各二部送付)
回収数	174自治体(回収率74%)
項目	1.「方言」に関わる施策について 2. コミュニケーションの道具としての「方言」について 3. 「方言」と「標準語」について

### 3-2. 方言に関する施策の実態と意識

調査の結果「方言に関する施策」を行っていた自治体は23%に留まった【図3】。実施している施策の内容を見てみると、「昔話・民話」、「伝統的な行事や祭等」、「住民の交流の場」を通じた方言の保存・伝承施策が多く見られた。施策のある自治体の意識調査では、地域の「文化への関心を高める」「方言が失われるのを防ぐ」、「住民の交流の場を促進させる」という回答理由が多く、方言施策は直接的な方言の保存と共に地域の文化振興と住民の交流を促すための施策として行われていることが分かった。方言施策のその他自由意見で【図4】のようにまとめた。施策を実施していない自治体でも「方言は大事な地域文化である」といった意見や「方言を残すだけでなく活用する方法を考えるべき」や「建前である計画に対し、本音で施策を語れるように自治体が成熟する必要がある」などの意見も挙げられた。



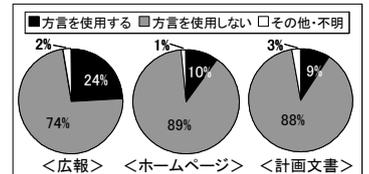
【図3】方言施策の実施状況

- ・地域の雰囲気をかもし出す大事な言葉
- ・方言に関する本を出版しようとしている人には今後協力していきたい
- ・方言は大事な地域文化であり、この認識を多くの住民が持つようになればいい
- ・本にまとめるだけでなく、活用できる方法を考えるべき
- ・公文書は「大いなるタメエ」なので、本音で施策を語れる所まで自治体が成熟しなければ方言で施策を表現するのは難しい
- ・方言は地域の宝物。誇りとして残していきたい。しかしなぜかマイナスのイメージがある
- ・地域外に向けて、観光客誘致などを図る場合の宣伝・PRには有効
- ・言葉は日々変化するものであり、方言はメディアの変化により衰退している為記録・伝承は必要
- ・方言は生活の一部であり、普段は意識して使わないがコミュニケーションの向上に有効
- ・地域・地区等により若干異なるために公に使用する事は不可能

【図4】方言に関する施策についての自由回答

### 3-3. コミュニケーションとしての方言と標準語

「広報」、「HP」、「計画文書」に「方言」を用いた表現についての結果をまとめた【図5】。表現があると回答する自治体は広報で24%、HPや計画文書では10%前後と少ない。全体として少なく、用いない理由は、「広報」、「HP」では「方言の範囲があいまいであり、その範囲の特定が困難であるため」がもっとも多く、その一方、「計画文書」では「話しことばの方言を書きことばにする必要がない」という意見が多かった。



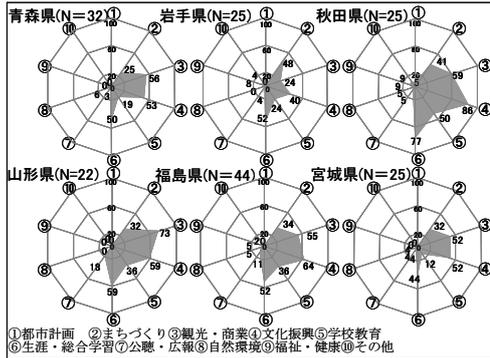
【図5】広報・HP・計画文書での方言の活用状況

<p>&lt;広報に方言を用いない理由&gt;</p> <p>方言で教養を懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・話しことばである方言を書き言葉で表現する事は表記・判別ともに難しい(16) 等</li> <li>・方言が理解される範囲や属性が曖昧なために地域内外での使用が難しい(31)</li> <li>・不特定多数の人が見るので、誰にでも分かるようにするため(11) 等</li> <li>・方言が薄れつつある現在、若年層には方言が理解されない怖れがある(5) 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性がない。活用法が分からないが、様々な場面で使用できそう(11)</li> <li>・タイトルやキャッチフレーズに用いる事はできそう(6) 等</li> <li>・方言を用いる事に無関心</li> <li>・方言で表現する事に特に必要性を感じない(18) 等</li> <li>・その他(2)</li> </ul>
<p>&lt;HPに方言を用いない理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・方言が理解される範囲や属性が曖昧なために地域内外での使用が難しい(49)</li> <li>・誰にでも理解できるようにするために、わかりやすい表現にする(38) 等</li> <li>・方言が薄れつつある現在、若い世代には方言が通じない場合があるから(2) 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方言を用いる事に無関心</li> <li>・方言を使用する必要が特にない(15) 等</li> <li>・方言は書きことばと区別する必要がある(10)</li> <li>・その他(8)</li> <li>・HPはローカルではなく、グローバルなのだから(2)</li> <li>・他地域では差別と思われる言葉があるため(1)</li> <li>・業者委託のため(1)</li> <li>・目にはマイナスイメージがある(1)</li> <li>・話しことばである方言を書きことばにする事は表記・判別ともに難しい(9) 等</li> </ul>
<p>&lt;計画文書に方言を用いない理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画文書に用いる必要性が低い(38)</li> <li>・公文書一般には方言を用いる事はない(6)</li> <li>・標準語で表現するようにしているため(7)</li> <li>・話しことばである方言を書きことばで表現する必要がない(16)</li> <li>・地域内だけでなく、対外的に使用する機会があるので、公平さを保つため(8)</li> <li>・不特定多数が閲覧する計画書が誤解され、業務遂行に支障をきたさない様にする為(1)</li> <li>・方言を用いることでわかりにくくなる(17)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域固有の方言や方言に関する施策がない(10)</li> <li>・フォーマットが決まっている(32)</li> <li>・同じ市町村内でも方言が理解されない(8)</li> <li>・昔から住んでいる住民の他に、転入者や新住民にも理解できるようにするため(4)</li> <li>・その他(5)</li> <li>・コンサルタントに委託して作成されているため(1)</li> <li>・地域の方言が標準語とかけ離れている(1)</li> <li>・誇りを持って方言はいい(1)</li> <li>・方言を担当する部署がないため(1) 等</li> </ul>

【図6】広報・HP・計画文書に方言を用いない理由

#### 4章：方言施策の空間分析

##### 4-1. 方言施策への意識の県別比較



【図7】自治体の方言施策への意識

県別・市町村別に第3章の調査結果の分析を行う。始めに「今後、方言に関する施策を行う場合、効果のありそうな分野」についての県別の回答結果を比較した【図7】。

特徴的な傾向として、岩手県では「まちづくり」、秋田県では「教育」、山形県では「観光・商業」の分野に回答する割合が高い。主な回答理由としては、「方言は地域資源として活用可能」という意識があるが、「1自治体だけでは大きな効果は期待できない」、「方言に関する施策は様々な分野との連携が必要となる」などの方言施策の困難さについての意見も挙げられた。

##### 4-2. 自治体のタイプ分類とその分布状況

「方言に関する施策の有無」、「広報・HP・計画文書で方言を用いた表現の有無」によって自治体を4つのタイプに分類し、地図に表現した【図8】これを見ると、タイプ4の自治体は岩手県において多くみられ、タイプ2の自治体は山形県や青森県等で比較的多く見られる。

#### 5章：放送局・市民団体の方言活用の実態と意識

##### 5-1. 地方紙の「方言」に関する検索結果

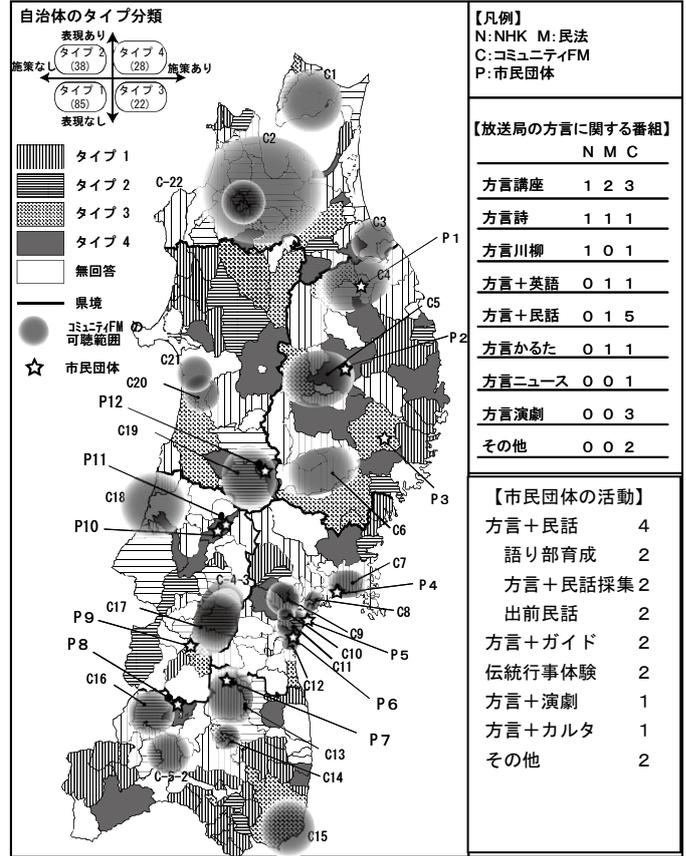
市民団体・放送局での「方言」の活用実態や意識を把握するためヒアリング調査と

地方紙の記事検索を行った【表2】。青森県弘前市では「方言一詩」の検索結果が多く、記事内容から方言詩の発祥の地であり詩や俳句・川柳等が盛んである。岩手県では「方言一昔話」「方言一劇」の検索結果多く、実際に郷土の方言を用いた「文士劇」、遠野市は民話語りの中心地でもある。

##### 5-2. 放送局・市民団体へのヒアリング調査

「方言に関する番組・事業について」その実態と意識を放送範囲の異なるNHK、民放、コミュニティFM(CFM)のそれぞれで把握した【表3】。調査結果【図8】から、「方言に関する番組や事業」の内容をみると、放送範囲の広いNHKでは「地域の方言講座(紹介)」、可聴範囲の狭いCFMでは「方言詩」、「方言演劇」などのように、方言とある別の地域の要素(文化)を結びつけて、幅広い番組が行われていることが分かった。また、各局とも方言を通常の放送の中で規定せず、ゲスト等の地域住民が話す言葉はそのまま伝えるようにしている。特にCFMでは秋田県、青森や福島で通常の放送の中でも方言を使用している。

一方、方言に関する活動を行っている市民団体に対して行ったヒアリング調査では、主に「民話・昔話」の活動を行う団体などが、「方言」自体を日常生活の一部として考えており、「方言」と「昔話・民話」、「詩や俳句、川柳」、「演劇」などと結びつけることによって、「方言」を地域文化の一つとして扱っているということが分かった。また、「語り部」は、自分



【図8】方言施策及び放送局の方言活用の実態と意識

自身の言葉の使うこと、その土地の言葉を使うことを重要視している。また、「民話・昔話」は地域を越えて大切なものであると考え、他の地域で語りを聞きに行く、他の語り部サークルとの連携等、地域を越えた動きが見られる。

##### 6章：総合考察

方言の社会的位置付けは各時代で変化し、現在方言は地域文化の役割を担い、各自治体の施策に取り入れられている。タイプ4の自治体は岩手県に多く分布し、方言にその活用幅の可能性を広く認識している。民放の放送局・市民団体とも、方言を介して活動を共にし、文化や伝統行事等を地域住民に伝承している。タイプ2の自治体は主に青森・秋田県に分布し、方言施策に関して活用の効果をあまり意識せず、自治体やNHKは強制力を伴った方言施策は必要ないとも意識している。一方、両県の放送局と市民団体の間では、方言を取り扱った活動と交流が盛んであり、行政の範囲よりも小さな範囲で方言活用が盛んである。

自治体は、方言の通じる範囲の限定や曖昧さを意識し、「方言」を用いた表現は広報、HPをはじめ、特に計画文書では常に変化し流動的な話し言葉の「方言」ではなく静的な書き言葉での表現を強く意識している。一方、市民団体・CFMは「方言」に対して「自分の言葉」「土地の言葉」の2つの意識をもち、「生活」の一部あるいは地域固有の民話や詩、演劇等と結びつく「文化」として方言を扱っている。

##### 7章：結論

- 本研究より以下のことが明らかとなった。
- ①話し言葉を書き言葉として表記する、言文一致の国語施策は、計画や情報媒体での表現を画一化した。
  - ②自治体は、方言の範囲の曖昧さや地域的な限定をする性質と、話し言葉特有の「方言」活用の可能性を感じている。
  - ③自治体の行政範囲よりも狭い範囲で地域の個性として方言を活かした活動が行われていることが分かった。

##### 参考文献

文部省国語調査委員会「音韻調査報告書」「音韻分布図」1905、「口語法調査報告書上・下」「口語法分布図」1906  
柴田武・加藤正信・徳川宗賢「日本の方言学」第6巻